

平成21年度

離島振興対策基礎調査報告書

(要約版)

平成22年3月

長崎県離島振興協議会

はじめに

離島地域は、厳しい自然的条件（環海性、隔絶性、狭小性等）により、本土との格差が大きく、多くの面で後進性を有している。この後進性を除去し、格差を是正することによって住民生活の安全・向上を図ることを目的として、昭和28年に議員立法により離島振興法が制定された。

この法律については、10年間の時限法として制定されており、昭和28年7月に制定されて以来、5度にわたり法律の延長とその内容の充実、強化が図られてきたところである。

平成15年4月に改正施行された現在の法律では、離島が我が国の領域及び周辺海域の保全等の重要な役割を担っていることが新たに明記されるとともに、本土との間で生じる地域差を「価値ある地域差」ととらえ直し、地域の創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく特別の措置を講じるように定められた。

長崎県においては、同法律の趣旨に基づき、従来の施設整備を主体とした離島振興の取り組みを改め、離島の自然、歴史、文化及び風土などの特性に基づいたハード・ソフト両面からの魅力ある地域づくりを推進し、「豊かな地域力を活かし、心安らぐ交流のしまづくり」を基本理念として離島振興計画を策定し、各種振興施策を積極的に実施しているところである。

長崎県は、約600に及ぶ島々が広範囲に散在し、離島の面積が県土の約4割を占める全国一の離島県である。このうち平成22年3月現在、離島振興対策実施地域に指定されている離島は54島あり、離島振興法によって、道路、港湾、漁港及び農業農村整備等の各種基盤の整備が進められているものの、依然として厳しい自然的、社会的制約のため、所得水準や雇用、輸送コストなど生活環境面において本土地域との間に格差があると同時に、若者を中心とした島外流出による人口減少、高齢化、少子化による地域活力の低下が懸念されている。

現行の離島振興法の終期である平成25年3月末日まで、あと3年を残すのみとなった現在、離島地域におけるこれまでの施策の成果と今後に残された課題を踏まえ、新たな離島振興のあり方を検討すべき時期にきている。

そこで、離島住民意識調査、離島地域の高等学校生徒等に対する意向調査及び本土地域住民に対する離島振興対策意識調査を実施するとともに、離島地域の住民代表、農林水産業者及び漁業・農業協同組合等への面会調査を実施し、離島地域が置かれている現状や問題点、今後の離島振興対策のあり方について貴重なご意見をいただいた。

本報告書の結果を踏まえ、離島住民のより良い生活の実現と、豊かな地域資源を活かした魅力ある「しまづくり」を図るための新たな離島振興対策が検討・策定・実施され、離島地域が今まで以上に豊かさを享受できるようになることを切望するところである。

平成22年3月

長崎県離島振興協議会
会長 井上俊昭

目次

I アンケート調査の概要	1
II アンケート調査結果の要約	
1. 本土地域住民の離島振興対策に関する意識	
(1) 離島について	2
(2) 「しま」の役割と位置づけ	3
(3) 離島活性化のための対策	4
(4) 公共投資について	5
(5) 今後の離島振興対策について	6
2. 離島住民の離島振興対策に関する意向	
(1) 「離島振興法」について	7
(2) 「しま」の魅力と役割	8
(3) 「しま」の生活について	9
(4) 交通について	12
(5) 「しま」の医療と高齢化対策	14
(6) 「しま」の観光について	15
(7) 「しま」への定住意向について	17
(8) 若者の定住・Uターン対策	19
(9) 「しま」の振興を図るため行政に望むこと	20
3. 離島関係の高校生の離島振興に関する意向	
(1) 高等学校卒業後の進路と希望の職業	21
(2) 学校卒業後の就職と将来について	22
(3) 「しま」の魅力と役割	25
(4) 「しま」を発展させるために力を入れるべきこと	26
III 離島振興の現状と今後の課題	
1. 交通(本土間)	27
2. 交通(島内)	27
3. 医療	28
4. 福祉(高齢化対策)	28
5. 観光	28
6. 農林水産業	29
7. 雇用	29
8. 教育・文化	30
9. その他	30

I アンケート調査の概要

1. 調査の目的

昭和28年7月、離島の後進性を取り除き産業振興に必要な環境の整備を行うため、離島振興法が制定された。

その後5度にわたる法律の延長とその内容の充実、強化が行われ、道路、港湾、漁港、土地改良等の各種基盤の整備については、かなり進んできているが、離島の人口減少には歯止めがかからず、農林水産業をはじめとした産業活動も依然として厳しい状況にあるなか、今後も、交通体系の整備、産業基盤、生活環境の整備などまだ改善を要する面が残っている。

前回の改正(平成15年4月)では、我が国の領域及び周辺海域の保全等、離島の果たす役割が新たに明らかにされ、本土との間の地域差を「価値のあるもの」ととらえ直し、地域における創意工夫を生かした対策により、離島が自立して発展することを基本とされたところである。

現在の法律は平成25年3月で効力を失うが、本県の実情にあった、新たな離島振興の在り方を検討し、国にも働きかけていく必要がある。

本調査は、離島住民のより良い生活の実現と、豊かな地域資源を活かした魅力ある「しまづくり」を図るため、本土地域住民、離島住民、離島関係高校生の方々に離島振興対策に関する意識や意向を伺い、今後の離島振興を推進するための参考資料として活用することを目的としている。

2. 調査の内容

1) 調査の名称：離島振興対策基礎調査

①本土地域住民の意識調査

②離島住民の意向調査

③離島関係の高校生の意向調査

2) 調査実施期間：平成21年12月1日～平成21年12月31日

3) 調査方法：関係自治体による郵送または配付、及び関係高校における配付

4) 調査対象：①本土地域住民(長崎市、佐世保市が抽出した20歳以上の方)

②離島住民(関係市町が抽出した20歳以上の方)

③離島関係の高校生(離島振興対策実施地域に所在する高校に在学する3年生、及び県内本土部の高校に在学する離島出身の3年生)

5) 調査対象者数と回収数

	調査対象者数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
①本土地域住民	2,000	824	41.2
②離島住民	1,500	764	50.9
③離島関係の高校生	1,468	1,368	93.2

Ⅱ アンケート調査結果の要約

1. 本土地域住民の離島振興対策に関する意識

(1) 離島について

過去に長崎県の離島（五島、壱岐、対馬等）を訪れたことがあるかについては、8割の人が「ある」と回答している。

前回（平成11年度）の調査結果と比較すると、訪問経験の「ある」人の割合が、全体で1割程度高くなっている。（前回70.2%）

離島に対するイメージは、「良いイメージ」を抱いている人は75.6%と多く、「悪いイメージ」を抱いている人は23.0%となっている。

全体では、前回（平成11年度）の調査とほぼ同様の結果となっている。

図1-1-1 長崎県の離島の訪問経験

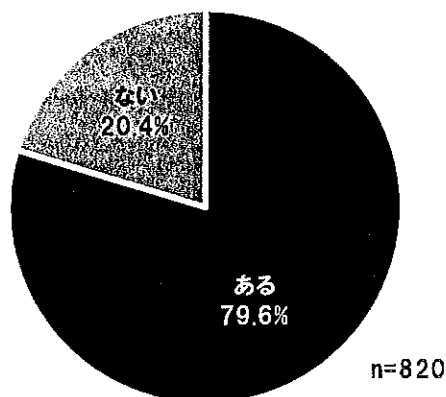
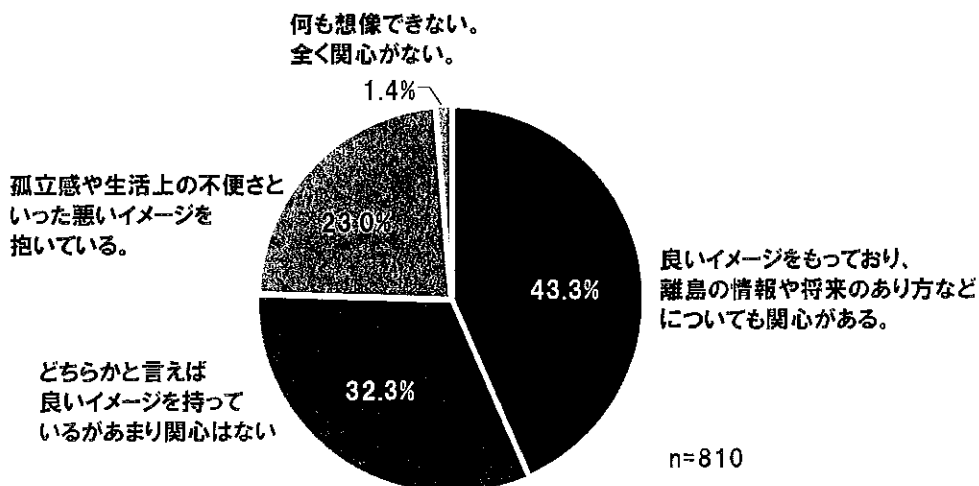


図1-2-1 離島のイメージ



(2) 「しま」の役割と位置づけ

本土地域住民からみた「しま」が担っている役割については、「水産資源等の利用及び保全に関する権利の確保」、「豊かな自然環境・生態系の保護・保全を行う場」、「我が国の領域及び周辺海域等の保全」という回答が多く、「国民のいやしの場」という回答が最も少なかった。

また、「豊かな自然や固有の歴史文化資源など、後世に残し守り続けていかなければならない財産」として位置づけている人が最も多く、ほぼ8割となっているが、「将来、生活（移住）してみたい場所」という回答は、2.8%にとどまっている。

前回（平成 11 年度）の調査結果と比較すると、「豊かな自然や固有の歴史文化資源など、後世に残し守り続けていかなければならない財産」と位置づけている人の割合が、1割以上高くなっている。（前回 64.6%）

図1-3-1 「しま」の役割（順位回答 5位まで）

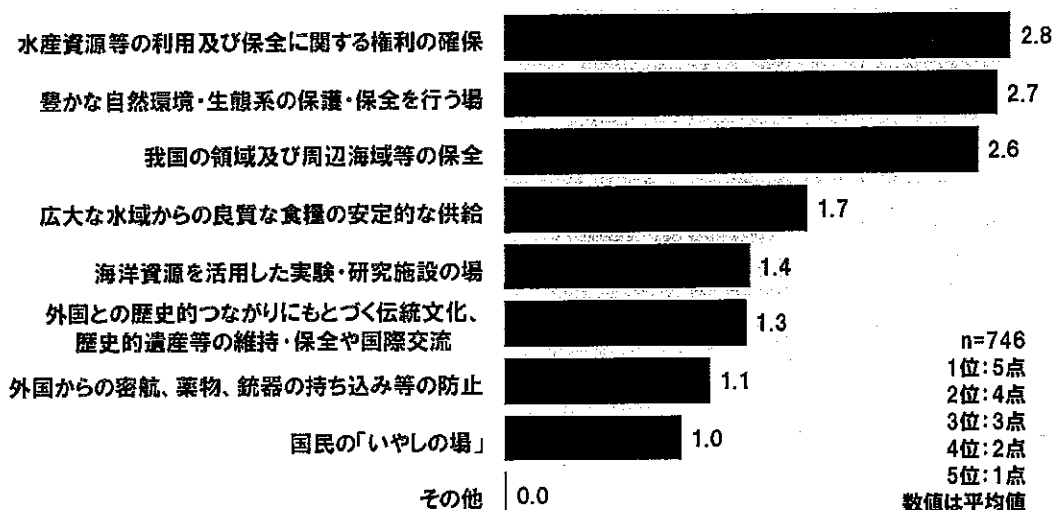
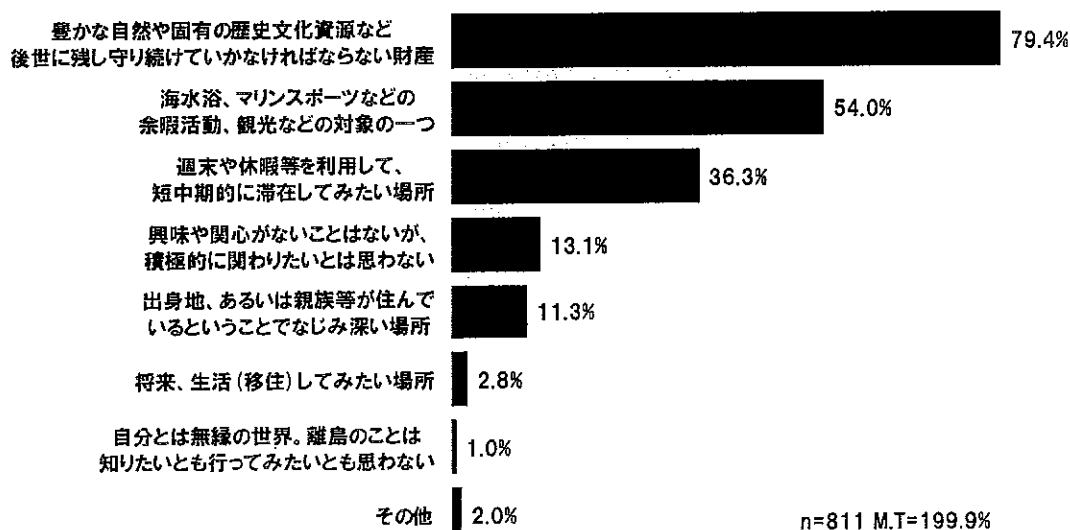


図1-4-1 「しま」の位置づけ（複数回答）

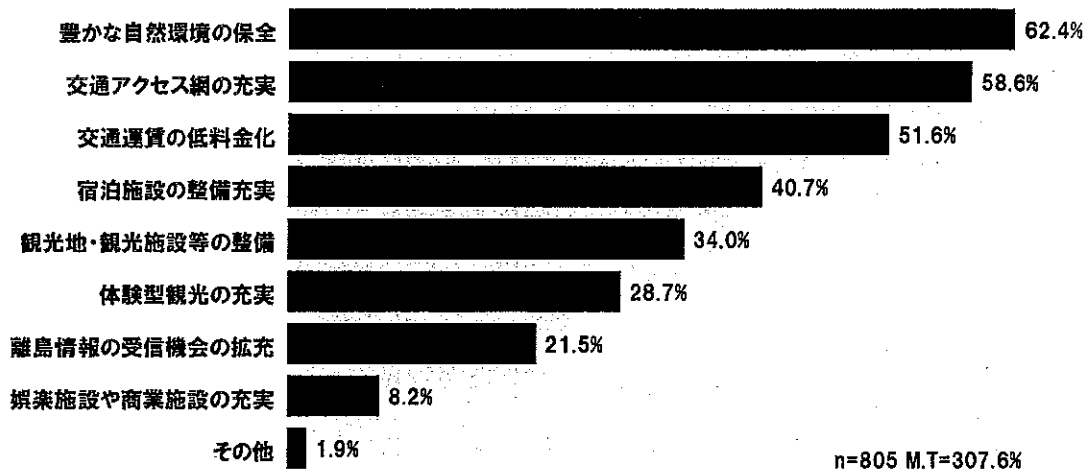


(3) 離島活性化のための対策

離島が身近なものとなり、今以上に興味や関心が高まり、訪れてみたいと思わせる存在となるために必要だと思う対策としては、「豊かな自然環境の保全」(62.4%)、「交通アクセス網の充実」(58.6%)、「交通運賃の低料金化」(51.6%)が、いずれも過半数を上回って上位となっている。

前回(平成11年度)の調査とほぼ同じ傾向であるが、「体験型観光の充実」という回答が1割以上高くなっている。(前回17.2%)

図1-5-1 離島活性化のために必要だと思う対策(複数回答)



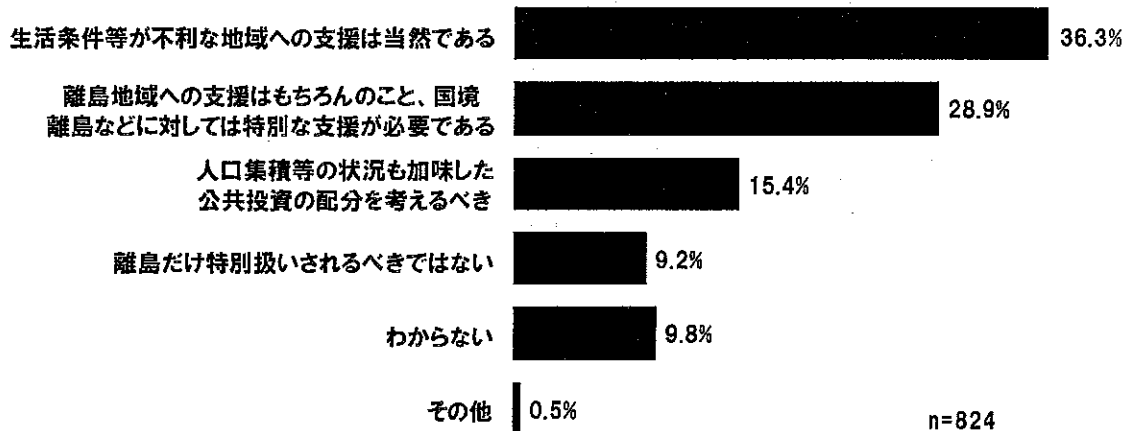
(4)公共投資について

これまで離島地域には、「離島振興法」による各種の特例措置によって、積極的な公共投資が行われてきたが、このことに対し、「生活条件等が不利な地域への支援は当然である」(36.3%)との考えが最も多く、「離島地域への支援はもちろんのこと、国境離島などに対しては特別な支援が必要である」(28.9%)という回答と合わせると、65.2%になる。

一方、これまでの公共投資のあり方を見直すべきという回答も、24.6%となっている。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「支援は当然」または「必要」との考えの割合が高くなっており、条件不利地域である離島地域への支援についての理解は高まっている。

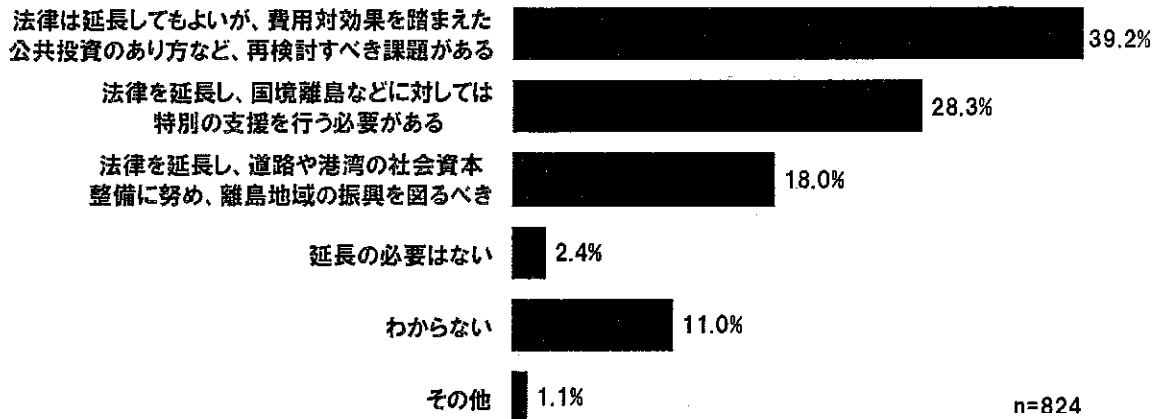
図1-6-1 公共投資に対する考え



(5) 今後の離島振興対策について

現在の「離島振興法」の延長については、8割以上の方が期限延長を支持している。しかし、4割の人は、費用対効果を踏まえた公共投資のあり方など、再検討すべき課題があると回答している。

図1-7-1 今後の離島振興対策

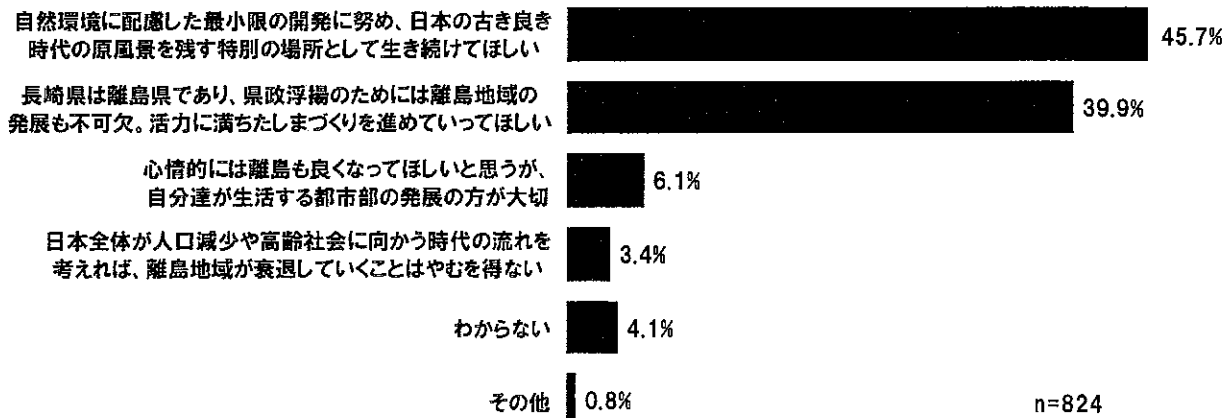


(6) 将来の離島地域のあるべき姿

「自然環境に配慮した最小限の開発に努め、日本の古き良き時代の原風景を残す特別の場所として生き続けてほしい。」とする人が45.7%と最も多く、次いで、「長崎県は離島県であり、県政浮揚のためには離島地域の発展も不可欠。活力に満ちたしまづくりを進めていってほしい。」の39.9%となっている。

全体としては、前回（平成11年度）とほぼ同様の結果となっている。

図1-8-1 将来の離島のあり方



2. 離島住民の離島振興対策に関する意向

(1)「離島振興法」について

「離島振興法」の認知度は7割を超えるが、「法律の内容も知っている」人は2割にとどまっている。

前回(平成11年度)の調査と比較すると、「法律の内容も知っている」(前回28.4%)の割合が1割程度低くなり、その分「知らない」(前回19.3%)という割合が高くなっている。

「離島振興法」が平成25年3月で効力を失うことについては、期限を「延長すべきである」という意見が、66.9%であった。

前回(平成11年度)の調査と比較すると、「延長すべきである」(前回72.8%)という回答が若干少なくなり、「わからない」(前回25.1%)という回答の割合が高くなっている。

図2-1-1 「離島振興法」の認知度

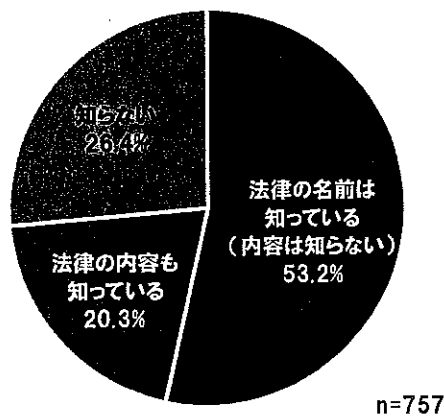
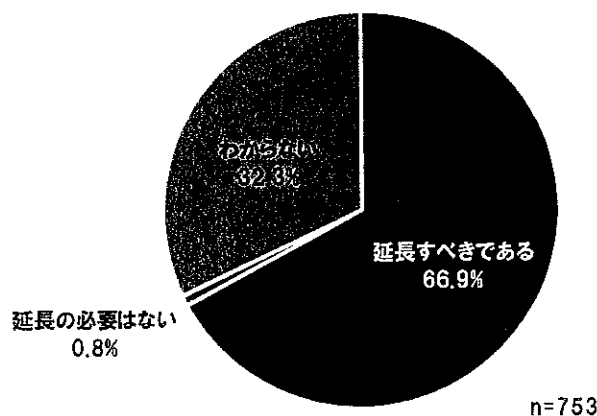


図2-2-1 「離島振興法」の延長是非



(2)「しま」の魅力と役割

「しま」の魅力については、「自然環境に優れているところ」という回答が最も多く、83.2%であった。

「しま」が担っている役割については、「豊かな自然環境・生態系の保護・保全を行う場」、「水産資源等の利用及び保全に関する権利の確保」という評価が高かった。

本土地域住民に対する調査結果と比較しても、ほぼ変わらない内容となっている。

図2-3-1 「しま」の魅力（複数回答）

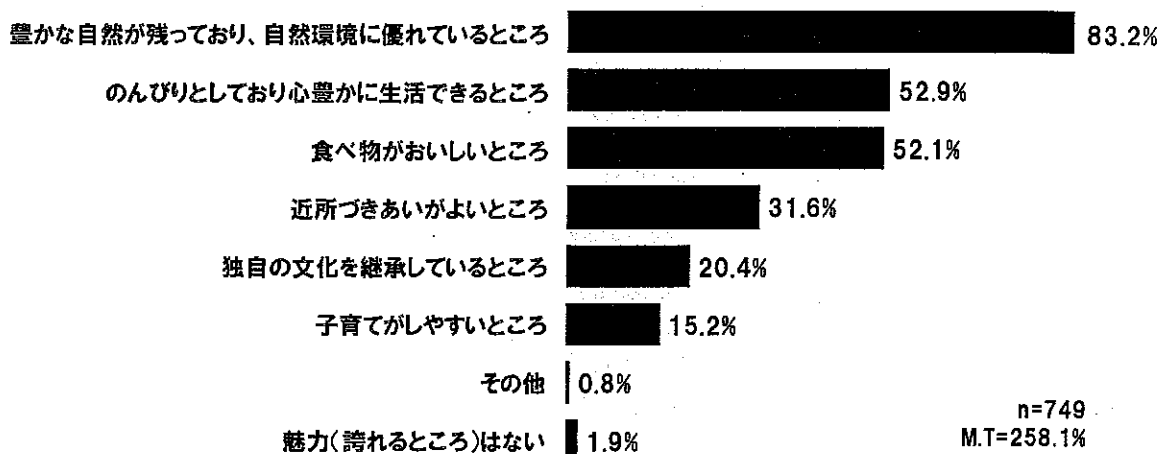
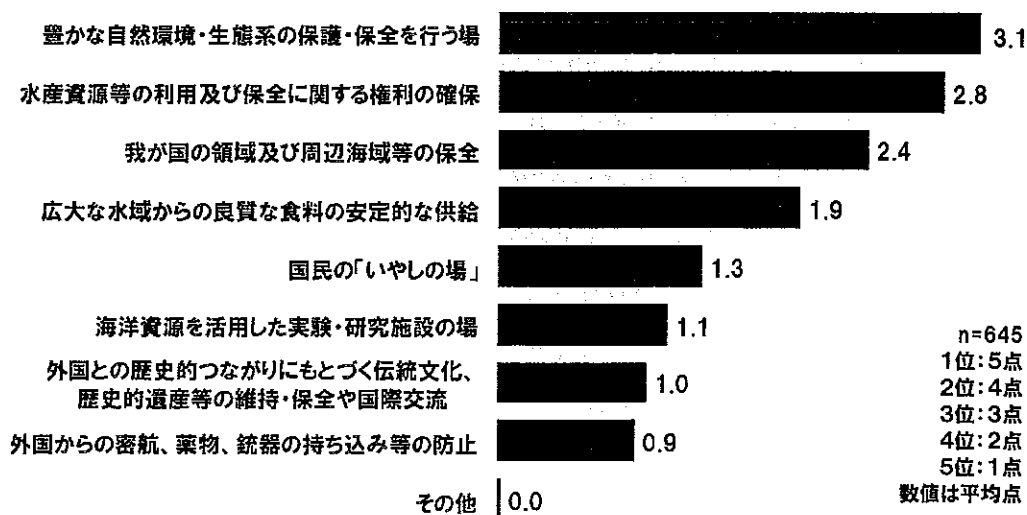


図2-4-1 「しま」の役割（順位回答 5位まで）

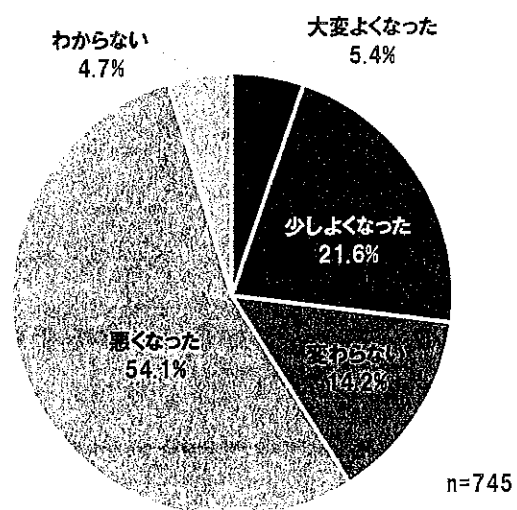


(3)「しま」の生活について

現在住んでいる「しま」の生活が、10年前と比べて「よくなった」と感じている人は全体の27%で、「悪くなった」と感じている人が54.1%と半数を超えた。

前回（平成11年度）の調査結果と比較すると、公共事業の縮減と長引く不況の影響もあってか、「よくなった」（67.8%）という回答の割合が激減し、「悪くなった」（前回12.7%）という回答の割合が4倍以上も高くなっている。

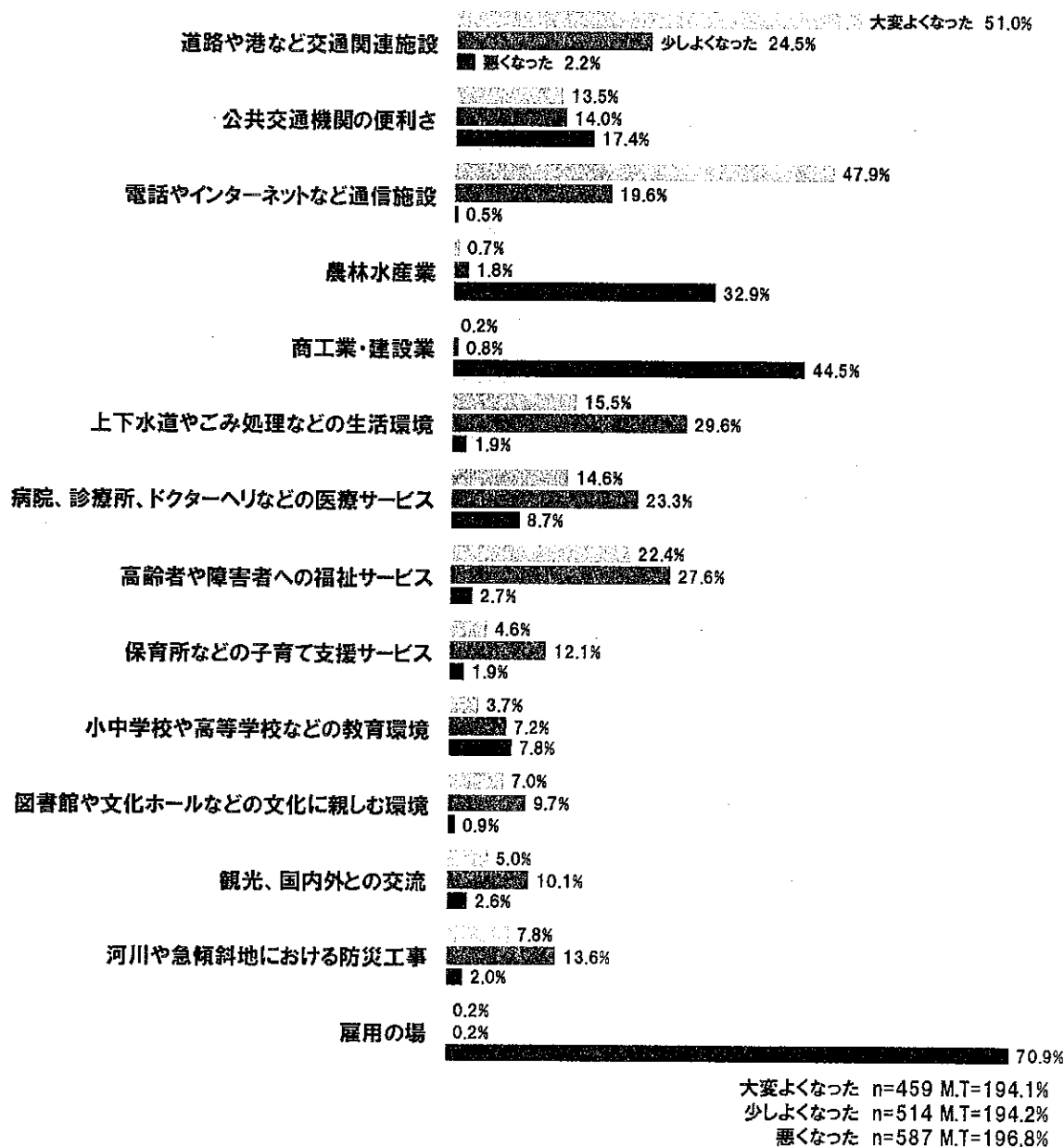
図2-5-1 10年前と比較した「しま」の生活



10年前と比較して、「大変よくなった」と考えられる項目は、「道路や港などの交通関連施設」(51.0%)で、次が「電話やインターネットなど通信施設」(47.9%)であった。

一方、10年前と比較して、「悪くなった」項目として最も多かったのは、「雇用の場」で70.9%であった。

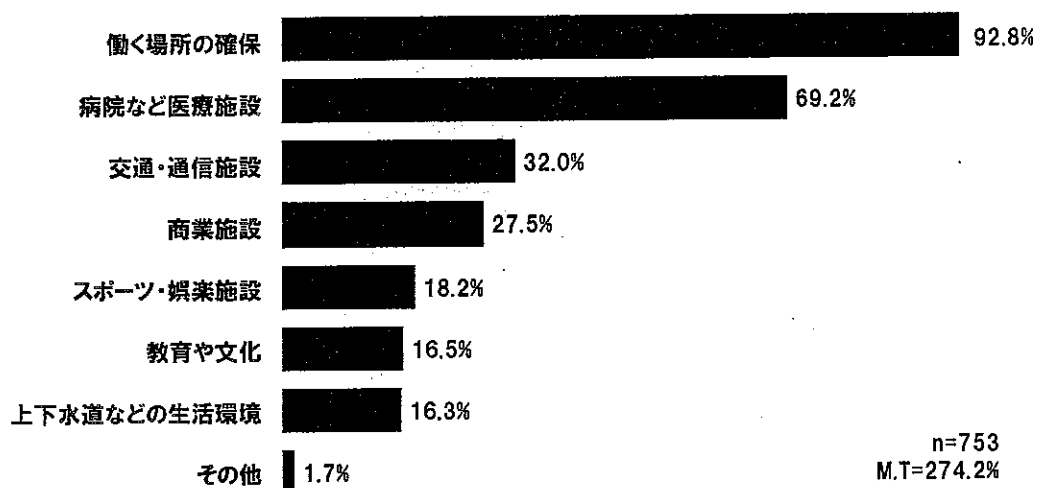
図2-6-1 10年前との比較



また、現在住んでいる「しま」が、本土の都市と比べて水準が低いと思うところについては、「働く場所の確保」が92.8%と最も高く、次いで「病院など医療施設」(69.2%)であった。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、上位3項目の割合はほぼ変わらないが、「商業施設」(前回17.4%)という回答の割合が高くなり、「上下水道などの生活環境」(前回30.2%)という回答の割合が低くなっている。

図2-7-1 「しま」の水準が低いと思うもの(複数回答)



(4)交通について

「しま」と本土との交通については、全体の3分の2の人が不満を感じており、満足している人は全体の1割程度と大変低い。

不満に思っていることを、航路と空路についてそれぞれ尋ねたところ、航路、空路いずれにおいても、「運賃が高い」ことが、他の項目に大差をつけ高い割合となった。「運賃が高い」こと以外に、航路では「所要時間が長い」、「便が少ない」が、空路では「便が少ない」という点が不満となっている。

前回（平成11年度）の調査結果と比較すると、「欠航が多い」という回答の割合は低くなったが、「発着の時間が悪い」、「直行便がない」という回答の割合が高くなっている。

図2-8-1 本土との交通の満足度

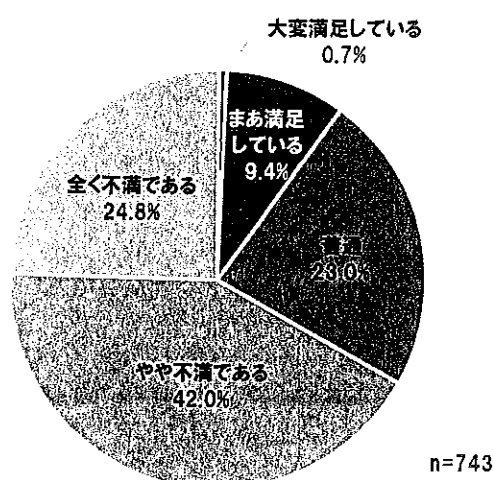
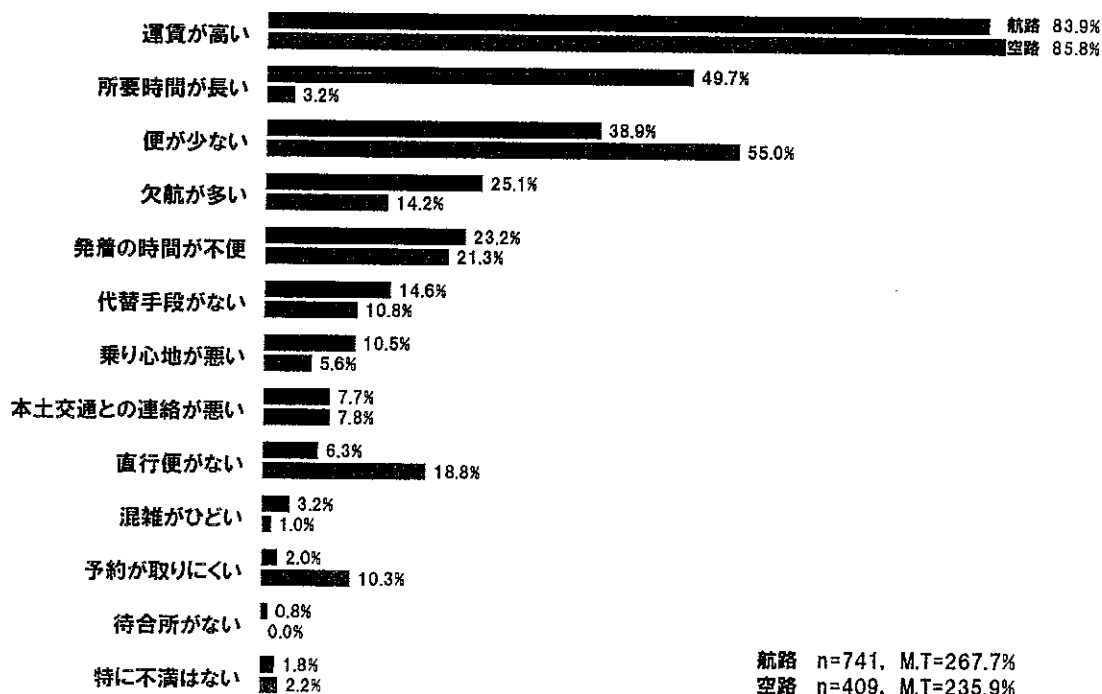


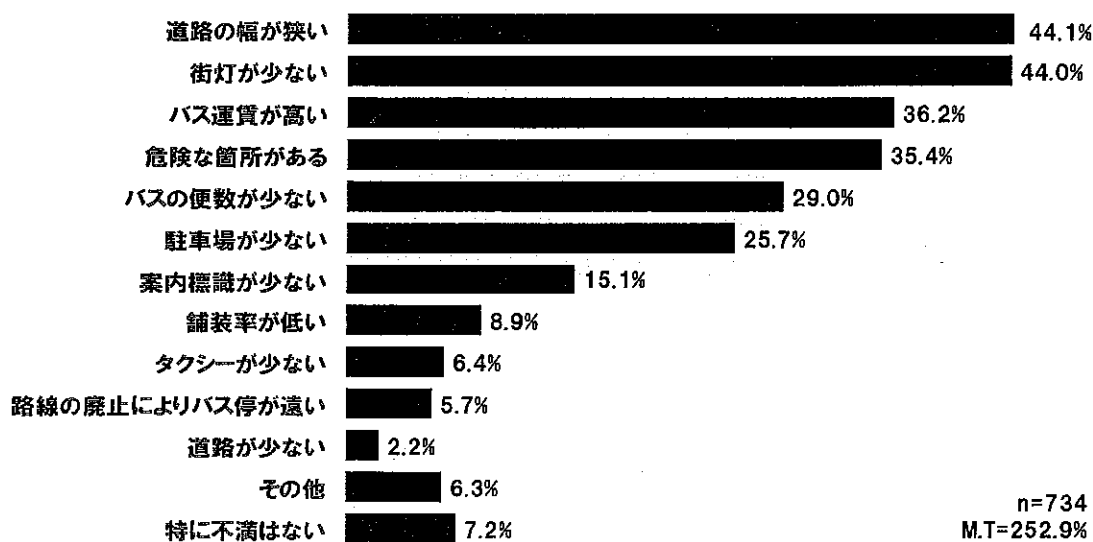
図2-9-1 本土との交通の不満項目



また、島内の交通・道路についての不満は、「道路の幅が狭い」(44.1%)、「街灯がない」(44.0%)が並んで最も高く、交通よりも道路に関する不満の方が多くなっている。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「道路の幅が狭い」(前回61.2%)、「危険な箇所がある」(前回45.4%)、「駐車場が少ない」(前回44.8%)という回答の割合は低くなっている。

図2-10-1 島内の交通の不満項目



(5)「しま」の医療と高齢化対策

「しま」の医療を充実するためには、「専門医療の充実」との回答が78.3%と最も多く、次いで「急患の救急対策」(54.7%)であった。

前回(平成11年度)の調査結果と同様の傾向がうかがえるが、それぞれの項目の割合は高くなっている。

また、高齢者の暮らしや福祉を充実するために望むことは、「年金等社会保障の充実」(59.1%)が最も多く、次いで「在宅介護支援体制の充実」(52.3%)、「老人ホーム等福祉施設の整備」(46.4%)であった。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、前回は第3位(48.3%)だった「年金等社会保障の充実」の割合が最も高くなっている。

図2-11-1 「しま」の医療を充実するためにはどうしたらよいか

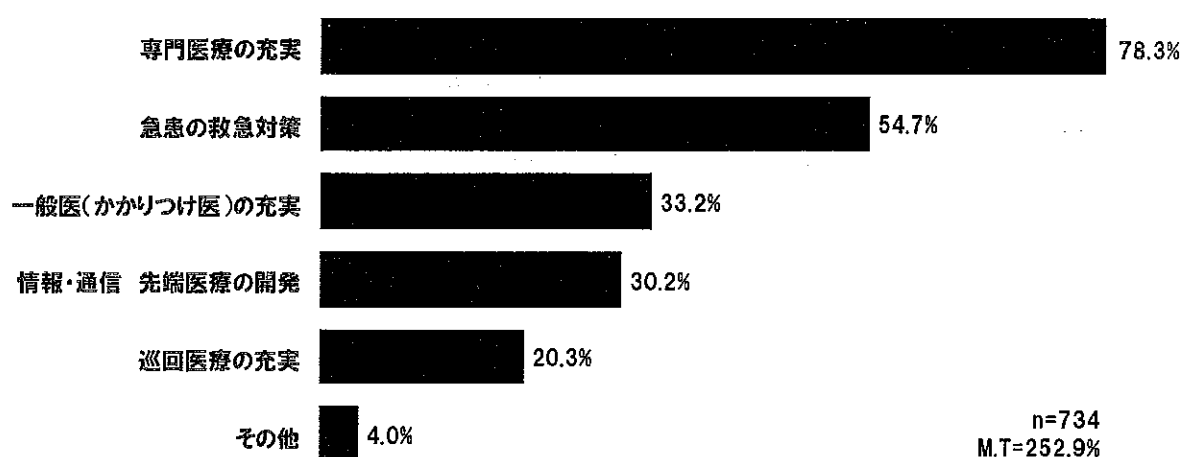
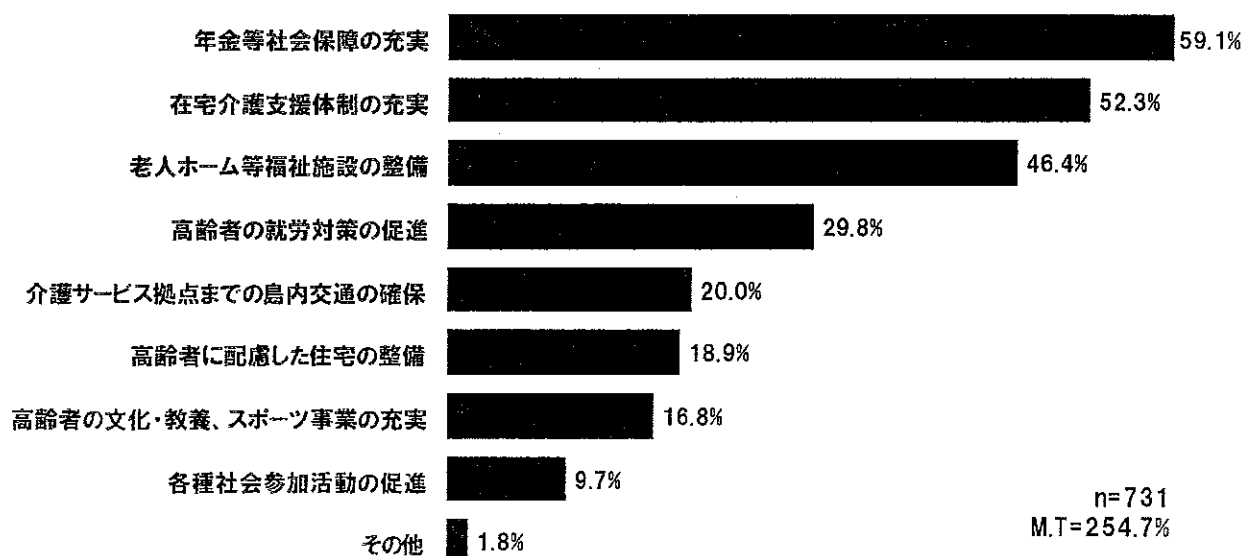


図2-12-1 高齢者の暮らしや福祉を充実するために望むこと



(6)「しま」の観光について

「しま」の観光について、「盛んにすべき」という意見は、9割に上っている。
 その対策としては、「体験型観光の充実」(48.4%)が最も多く、次いで「特産品の開発」(39.3%)、「観光資源(施設)の整備」(37.4%)と続いている。
 前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「観光資源(施設)の整備」(前回59.7%)の割合が低くなり、「体験型観光の充実」(前回選択肢なし)の割合が最も高くなっている。

図2-13-1 「しま」の観光について

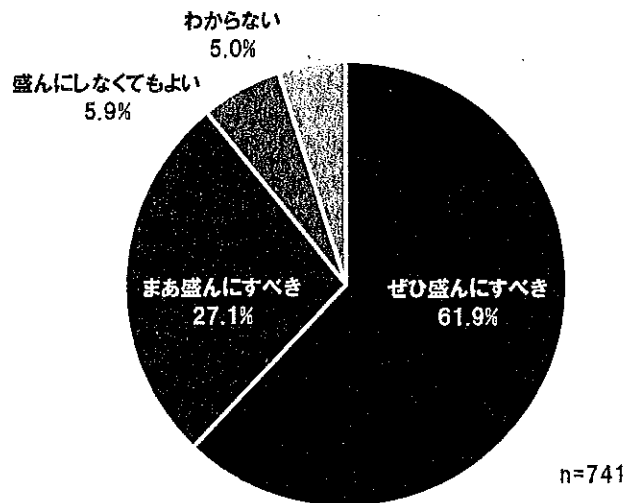
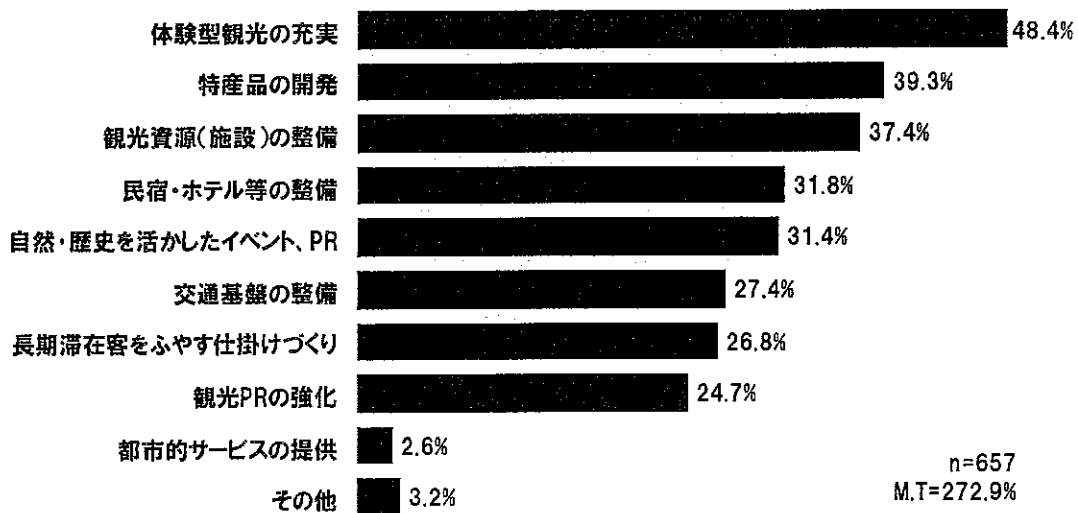
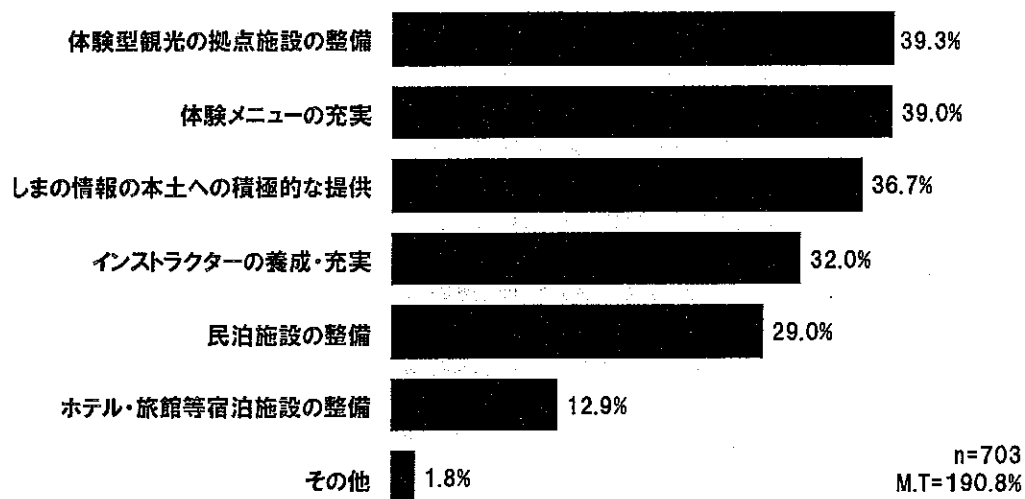


図2-14-1 「しま」の観光を盛んにする方法



また、体験型観光を進めていくために必要なことについては、「体験型観光の拠点施設の整備」と「体験メニューの充実」という意見が並んで多かった。

図2-15-1 体験型観光に必要なこと



(7)「しま」への定住意向について

「しま」に住みつづける考えがあるかについては、「住みつづけたい」と回答した人の割合は、「できれば住みつづけたい」と回答した人も含めると、86%に上った。一方、「ぜひ移りたい」と回答した人の割合は「移りたい」とする人も含めて10%未満であった。

「しま」に住みつづけたいという理由は、「永年住み慣れて愛着がある」が最も高く82.6%で、次いで「自然環境がよい」(54.6%)であった。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「自然環境がよい」(前回72.4%)の割合が減り、「近所づきあいがよい」(前回16.7%)の割合が増えている。

図2-16-1 「しま」への定住意向

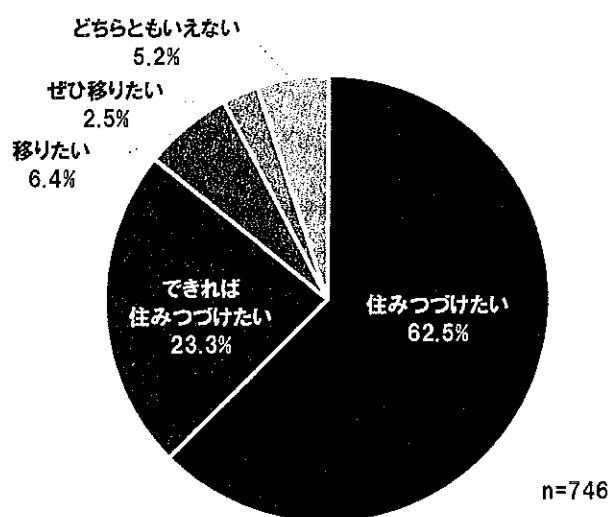
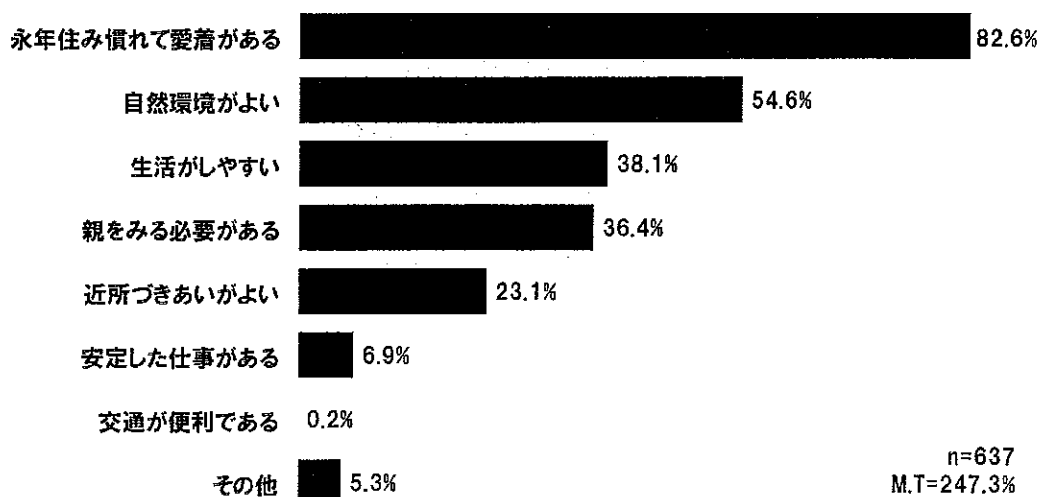


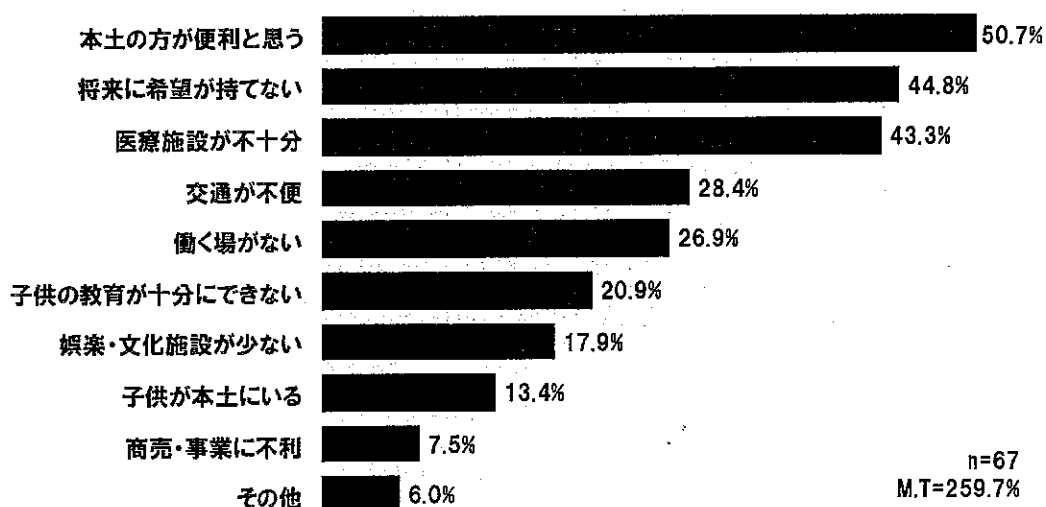
図2-17-1 「しま」に住みつづけたい理由



「しま」を移りたいと考えている人は、「本土の方が便利と思う」(50.7%)という理由が最も多く、次いで、「将来に希望が持てない」「医療施設が不十分」であった。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「本土の方が便利と思う」(前回64.0%)の割合は前回より低くなっているが、「将来に希望が持てない」(前回30.2%)、「医療施設が不十分」(前回25.6%)が、「交通が不便」(前回33.7%)よりも割合が高くなっている。

図2-18-1 「しま」を移りたい理由

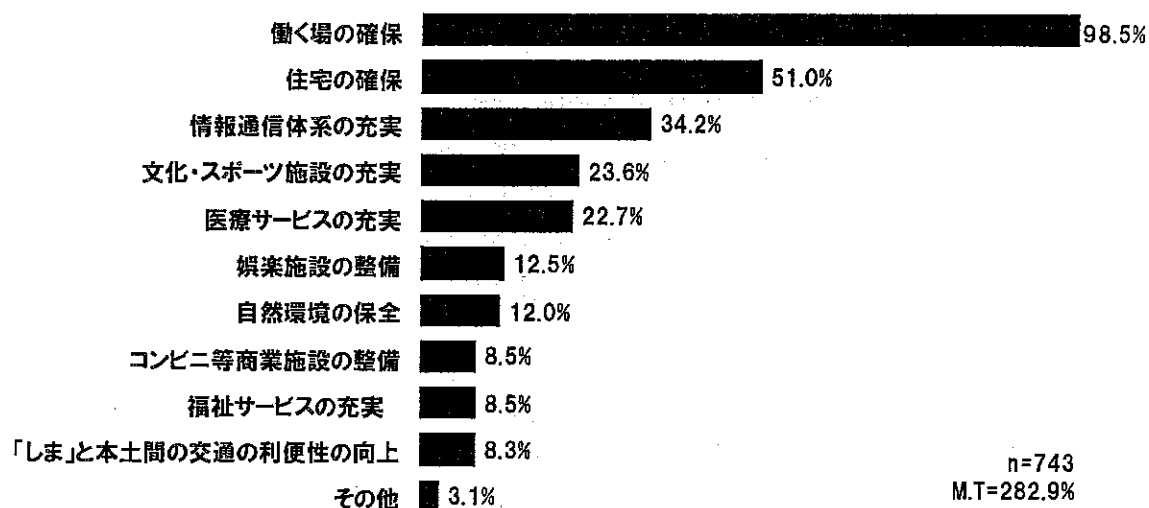


(8)若者の定住・Uターン対策

若者が引き続き定住したり、Uターンで帰ってくるためには、98.5%の人が「働く場の確保」が必要だと考えている。以下、「住宅の確保」(51.0%)、「情報通信体系の充実」(34.2%)の順になっている。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「住宅の確保」(前回35.5%)の割合が高くなっており、「娯楽施設の整備」(前回35.8%)の割合は低くなっている。

図2-19-1 若者の定住等に必要なこと

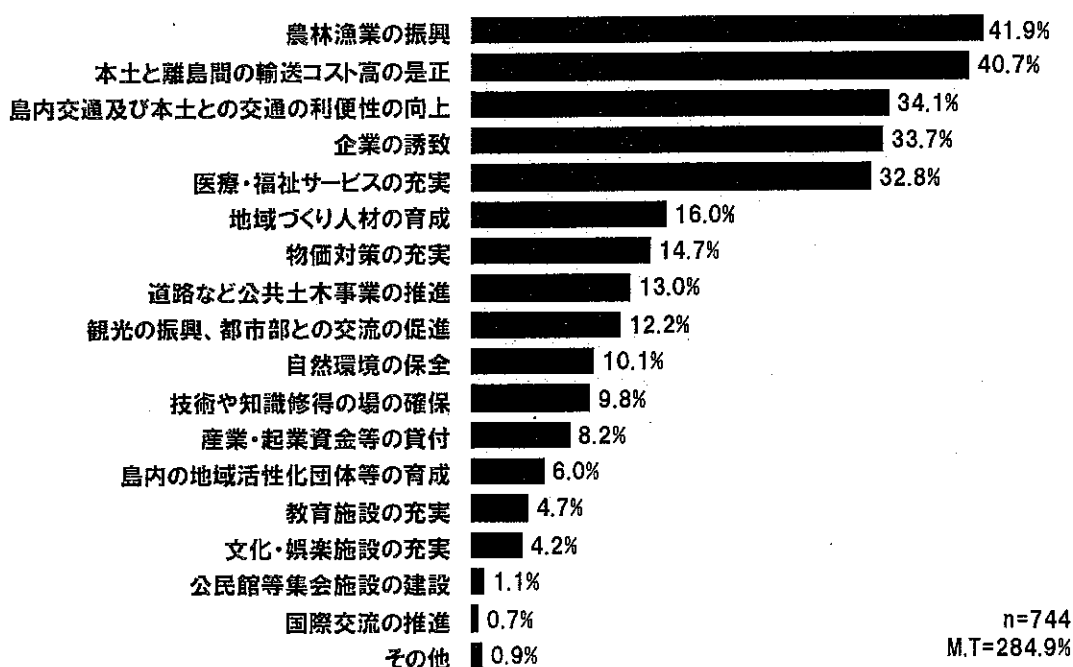


(9)「しま」の振興を図るため行政に望むこと

「しま」の振興を図るため、行政に望むことは、「農林漁業の振興」(41.9%)、「本土と離島間の輸送コスト高の是正」(40.7%)が並んで最も割合が高くなっている。次いで「島内交通及び本土との交通の利便性の向上」「企業の誘致」「医療・福祉サービスの充実」となっている。

前回(平成11年度)の調査結果と比較すると、「農林漁業の振興」(前回36.9%)の割合は高くなっているが、上位5項目以外の項目については、その割合は低くなっている。

図2-20-1 「しま」の振興を図るために行政に望むこと



3. 離島関係の高校生の離島振興に関する意向

(1) 高等学校卒業後の進路と希望の職業

高等学校卒業後の進路について、「進学」するという人が 64.6%、「就職・就業」するという人が 34.8%となっている。

前回（平成 11 年度）の調査結果と比較すると、「進学」希望者の割合が高くなっている。

将来、どのような仕事に就きたいと考えているか、希望の職業については、「公務員」が 24.6%と最も割合が高く、「会社員、団体役員等」（22.1%）、「サービス業自営」（18.5%）の順であった。「その他」とする回答の中で最も多かったのは、医療分野で、全体の 7.7%を占めている。

図3-1-1 高等学校卒業後の進路

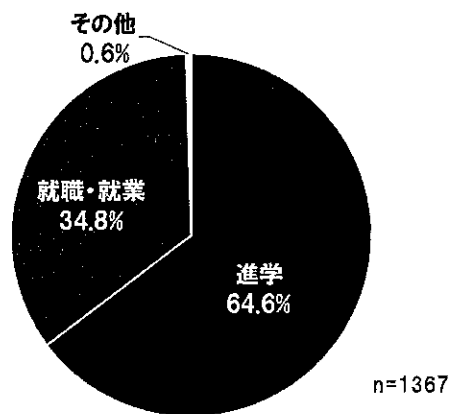
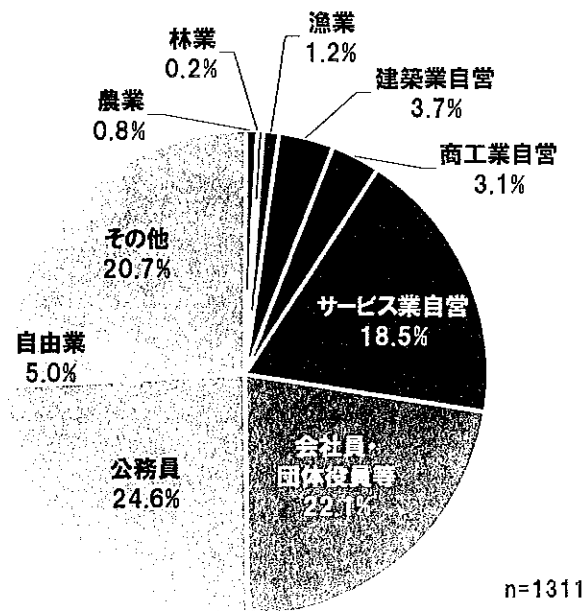


図3-2-1 希望の職業



(2)学校卒業後の就職と将来について

高校、短大または大学などを卒業後に、本土に就職するか、それとも島内に就職するかについては、「本土に就職する」と回答した人は、85.2%と高い割合になっている。一方、「島内に就職する」という人は14.8%であった。

「本土に就職する」理由としては、「しまに希望する仕事がない」が48.3%と最も多く、次いで「都会で生活したい」が37.3%、「本土の方が給料が高い」が27.4%の順になっている。

図3-3-1 就職地(本土・島内)の選択

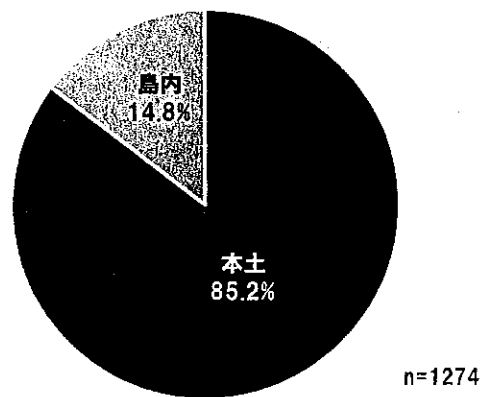
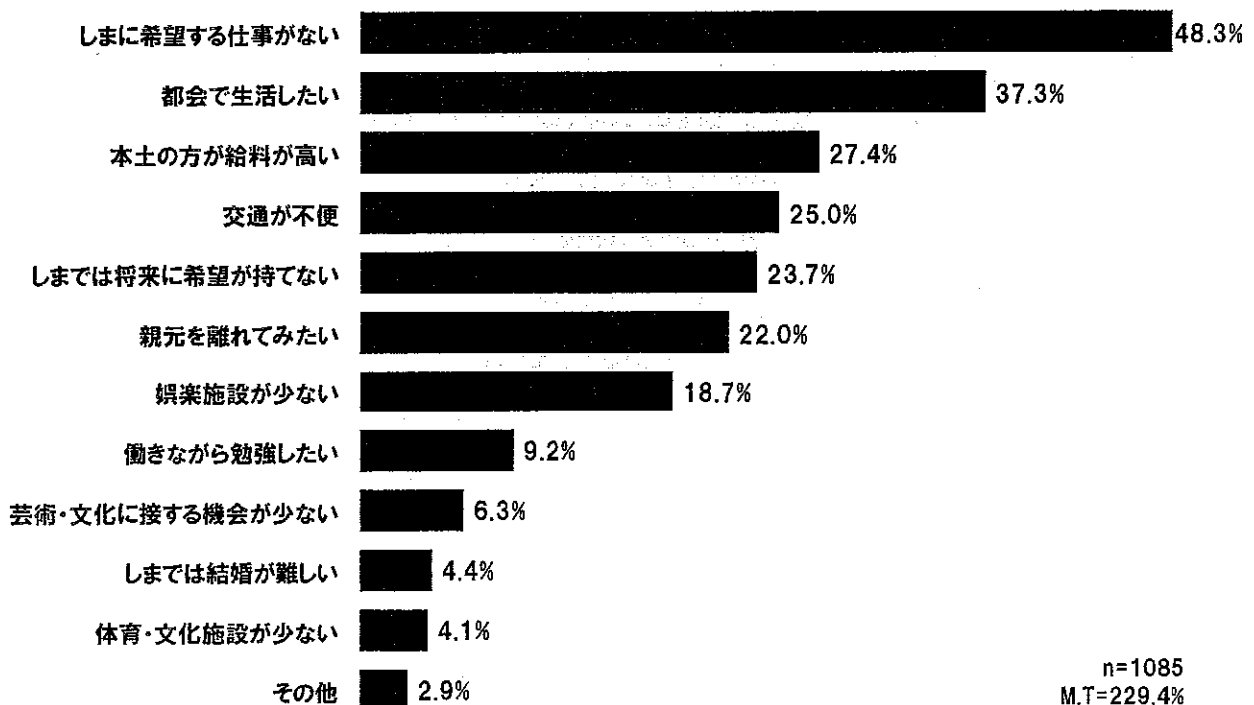
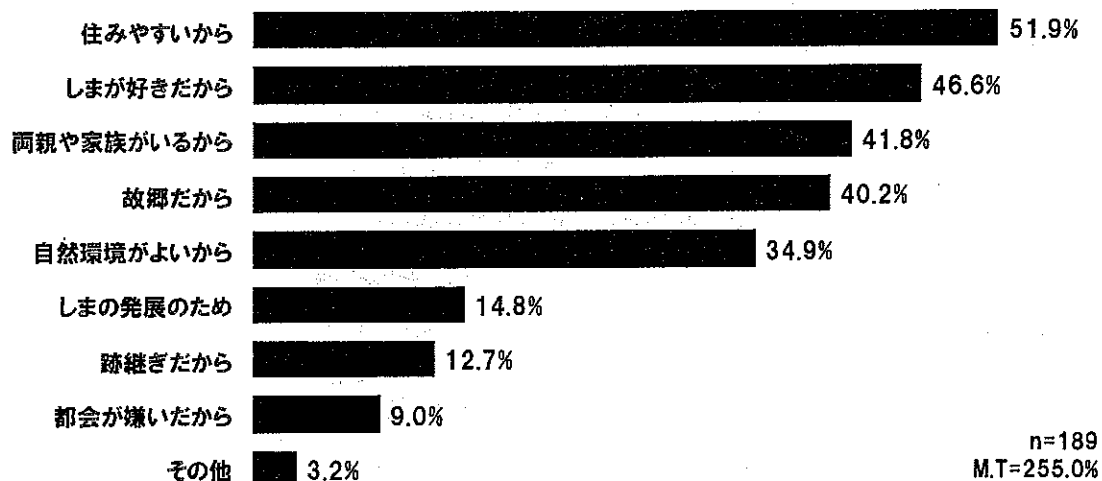


図3-3-3 本土への就職を希望する理由



「島内に就職する」理由は、「住みやすいから」が51.9%と最も多く、次いで「しまが好きだから」(46.6%)、「両親や家族がいるから」(41.8%)の順になっている。
 前回(平成11年度)の調査結果と比べ、「しまが好きだから」という割合が倍増している。(前回23.3%)

図3-3-4 島内への就職を希望する理由



また、本土就職希望者のうち、将来もそのまま「本土に永住したい」と考えている人は、47.0%、「将来はしまに帰りたい」と考えている人は53.0%であった。

前回（平成11年度）の調査結果と比較すると、「将来はしまに帰りたい」という考えが若干増えている。（前回48.9%）

図3-3-5 将来の居住地についての希望

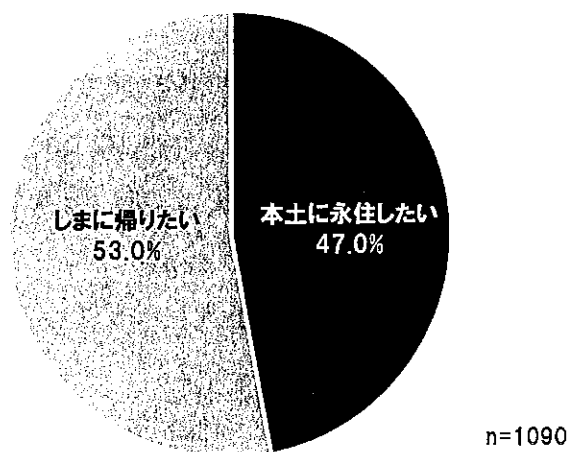
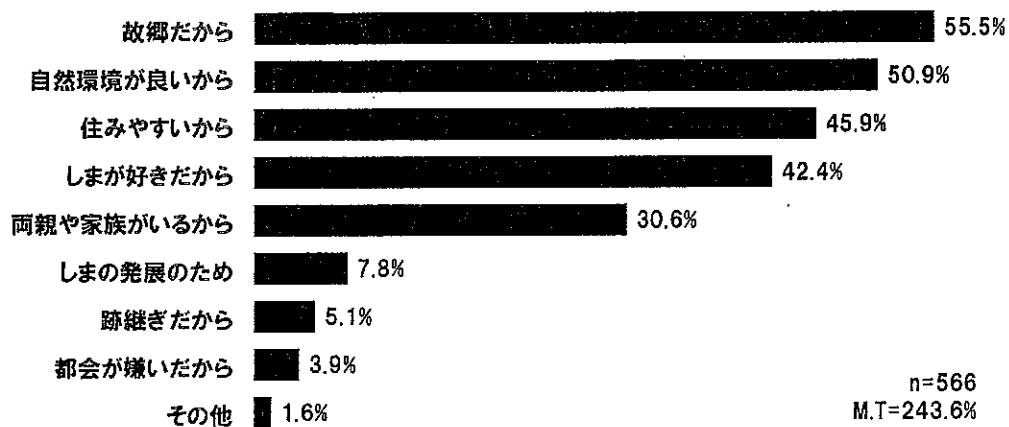


図3-3-6 将来は「しま」に帰りたい理由



(3)「しま」の魅力と役割

「しま」の魅力（誇れるところ）については、「豊かな自然が残っており、自然環境に優れているところ」が81.7%と最も多く、次いで「のんびりとしており心豊かに生活できるところ」（68.9%）、「食べ物がおいしいところ」（47.9%）の順になっている。「魅力がない」とする回答はわずか1.0%であった。

「しま」が担っている役割については、「豊かな自然環境・生態系の保護・保全を行う場」という評価が最も高く、次いで「国民のいやしの場」、「外国との歴史的つながりにもとづく伝統文化、歴史的遺産等の維持・保全や国際交流」の順であった。

本土地域住民や離島住民に対する調査結果に比べ、「国民のいやしの場」及び「外国との歴史的つながりにもとづく伝統文化、歴史的遺産等の維持・保全や国際交流」という回答の割合が高くなっている。

図4-1 「しま」の魅力

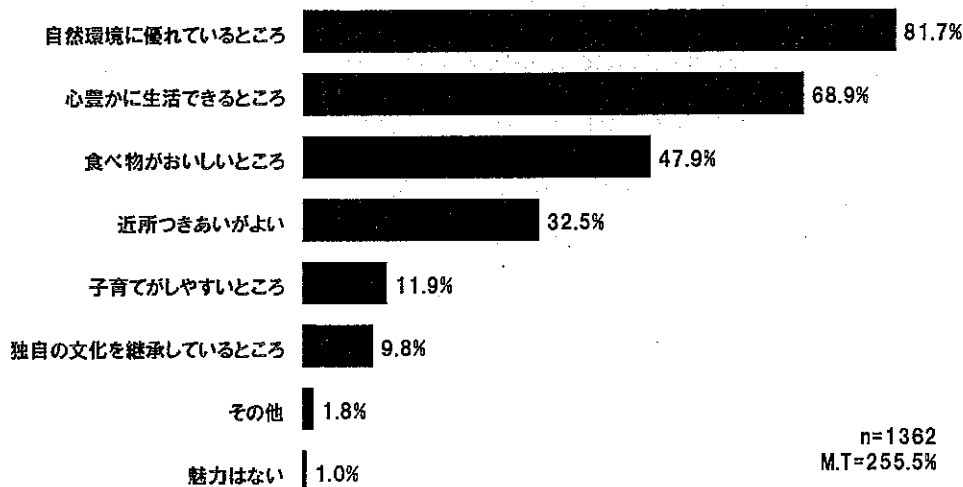
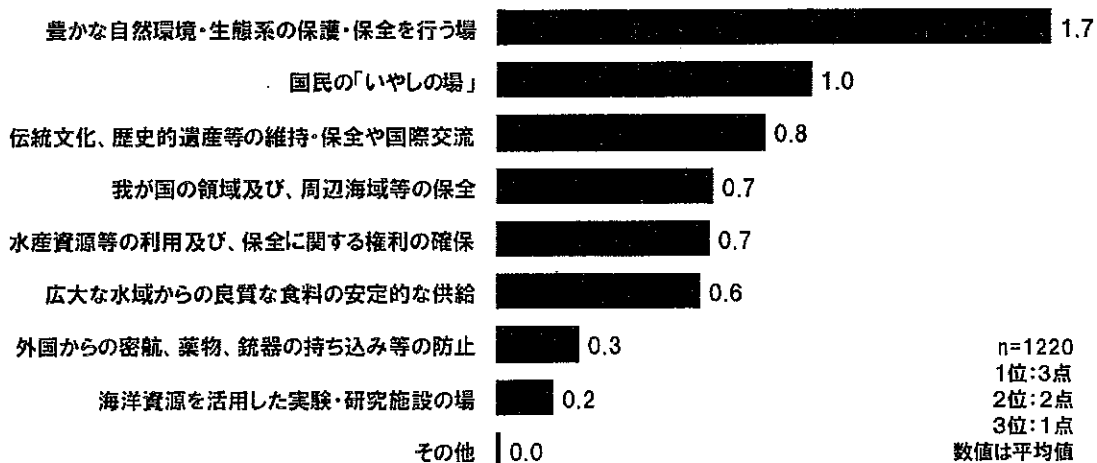


図5-1 「しま」の役割

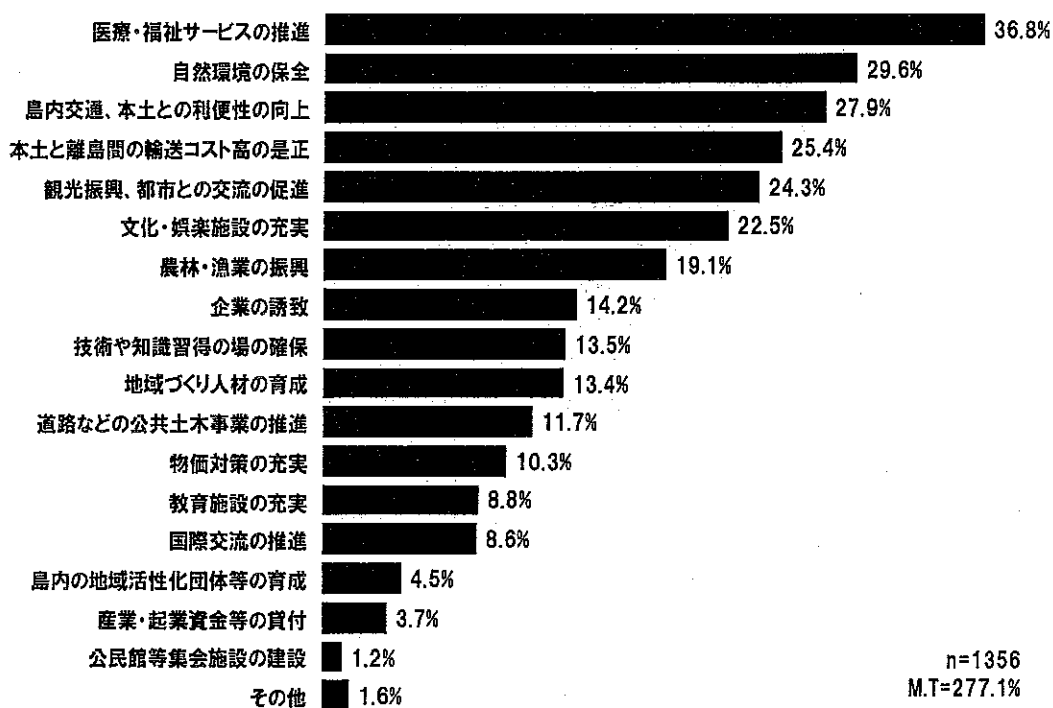


(4)「しま」を発展させるために力を入れるべきこと

今後、しまを発展させるためには何に力を入れるべきかについては、「医療・福祉サービスの推進」が36.8%で最も多く、「自然環境の保全」29.6%、島内交通及び本土との交通の利便性の向上」27.9%の順であった。

前回(平成11年度)の調査結果と比較して、前回第4位(29.2%)だった「医療・福祉サービスの推進」の割合が最も高くなっている。

図6-1 「しま」を発展させるために力を入れるべきこと



Ⅲ 離島振興の現状と今後の課題

これまで、各種データ収集、アンケート調査、ヒアリング調査の実施により、離島地域の現状分析を行ってきた。以下では、これらの結果を項目別に大別し、現状と問題点を抽出してみた。

1. 交通(本土間)

離島住民に対するアンケート及びヒアリング調査において、指摘が最も多いのは、前回調査(平成11年度)と同様で、航路、空路とも「運賃が高い」であった。次いで、航路の方は「所要時間が長い」、「便が少ない」、空路の方は「便が少ない」、「発着の時間が不便」という順であった。本土住民に対するアンケート調査でも、離島の活性化のためには「交通アクセス網の充実」、「交通運賃の低料金化」が過半数を上回っている。

このような意見の背景には、平成18年4月には上五島空港と小値賀空港の定期便が廃止されるなど、本土との交通アクセスはより悪くなっている状況もあると考えられる。

また、運賃が高いことや便数が少ないことが、定住条件の低下や、交流人口(観光客)増大の障害となっており、基幹産業である農林水産業の競争力の低下にもつながっていると考えられる。

このため、採算面等の問題もあり、すべてを改善することは難しいと思われるが、本土との交流人口を増やし、地域の活性化を図るためにも、重要な課題である。

2. 交通(島内)

路線バス等は、採算面から減便・路線廃止などの合理化が進み、島民の足は必然的にマイカーに移行しているが、車を持たない高齢者などにとっては、通院や買い物などに不便さが増している。これまで以上に高齢化が進むと考えられる離島にとって、公共交通機関をいかに存続させていくかが大きな課題となっている。

道路整備については、これまでの公共投資により、かなり整備は進んでいるようであるが、まだ地域によっては未整備の部分も多く、依然として「道路の幅が狭い」、「危険な箇所がある」という意見が多い。また、安全面から「街灯が少ない」という意見も多い。今後も引き続き、地域のニーズに応じた道路整備が必要である。

3. 医療

離島医療については、長崎県病院企業団の病院を中心に整備が図られているが、本土地域の病院へ通院、入院する人も少なくなく、離島住民に対するアンケート及びヒアリング調査においても、前回調査(平成 11 年度)と同じく、「専門医療の充実」という意見が多く、医療スタッフの充実等が望まれている。

また、緊急時については、ドクターヘリが活躍しているが、一刻を争う場合もあるため、離島における高度専門医療の体制整備が課題となっており、ITの活用によりさらなる医療機関の連携も重要である。

4. 福祉(高齢化対策)

高齢化が進む離島にとっての福祉対策は、重要な課題である。離島住民に対するアンケート及びヒアリング調査においては、「年金等社会保障の充実」という意見が最も多かったが、次いで「在宅介護支援体制の充実」、「老人ホーム等福祉施設の整備」を望む割合が多く、施設等一定の整備はなされているものの、高齢化の進展に伴い、さらなる施設の充実及び介護士、ホームヘルパーなどの人材の確保が必要となっている。

また、介護だけでなく、高齢者に生きがいをもたせることが必要であり、高齢化対策を福祉(＝介護)の面だけから捉えるのではなく、生きがいの面から検討していくことも必要である。

5. 観光

離島住民に対するアンケート及びヒアリング調査においては、「観光を盛んにすべき」という意見は圧倒的に多く、その方法としては、前回調査(平成 11 年)で最も多かった「観光資源(施設)の整備」よりも「体験型観光の充実」という意見のほうが多くなっている。

体験型観光は、小値賀島や青島(松浦市)など、住民一体となつての取り組みで成功した事例もあり、第一次産業への波及効果や、高齢者の生きがいとしても、離島活性化の期待できる分野である。

本土住民に対するアンケート調査でも、しまの魅力としては、「豊かな自然が残っており、自然環境に優れているところ」という意見が最も多く、今後、自然環境を活かした体験型観光を通しての交流人口拡大への取り組みが一層必要である。

また、体験型観光の充実のためには、拠点施設整備のほか、体験メニューの充実、人材育成などについて検討していく必要がある。

6. 農林水産業

若者の島外流出による後継者不足等の理由から、離島の基幹産業である第一次産業の衰退が進んでいるが、離島住民に対するアンケート及びヒアリング調査においても、農林漁業の活性化なくしては離島振興はないという意見が最も多い。

これまでの基盤整備により、農地や漁港などのインフラ整備は進んでいるが、農水産物の価格低迷や、就業者不足など、第一次産業は非常に厳しい状況にある。また、離島のハンディとして、飼料・肥料・資材等の購入時と出荷時の二重にかかる輸送コストと、輸送時間による鮮度低下の問題など、経営を圧迫する要因もあり、本土と同等に競争できる条件整備の必要がある。

今後は、会社組織による運営、高付加価値商品の開発、体験型観光との連携などを検討し、若者の雇用創出にもつながる第一次産業のあり方が求められる。

7. 雇用

雇用の場がないということが、若者を島外へ流出させる主な要因となっており、離島住民のアンケート調査結果でも、若者の定住やUターンのために必要なことは、ほとんどの人が「働く場の確保」(98.5%)をあげており、本土の都市と比べて水準が低いと思うものについても、ほとんどの人が「働く場の確保」(92.8%)をあげている。

これは、地域の活力の低下に直結する深刻な問題であり、企業誘致による雇用の場を確保することが早道であるが、現実的にはなかなか難しく、立地する企業としても低賃金を目的としているため、地元との意識のずれも生じる。

今後は、離島の地理的、時間的制約を克服するIT関連産業、自然エネルギーや海洋資源活用に関連した産業などの誘発に努めるとともに、離島の基幹産業である農林水産物(第一次産業)を活用して、加工(第二次産業)、販売・観光(第三次産業)も取り込んだ第6次産業の育成にも取り組み、雇用の創出につなげる必要がある。

8. 教育・文化

児童・生徒数の減少により、教育効果を考慮して学校の統廃合がなされているが、通学の遠距離化に伴う保護者負担の増の問題や、地域文化の継承の困難などの問題が生じている。

離島において、学校は教育の場であるとともに、地域のコミュニティーの機能も有している。少子化等が進行する中で、離島における小中学校のあり方については、児童生徒や保護者の負担にも配慮しつつ、住民と十分な話し合いを行い、子供たちにとって適切な教育環境を確保するという視点が必要である。

また、本土並みの教育環境を確保するために、ブロードバンド環境の整備と教育の場におけるITの活用や、本土と同様な文化芸術の鑑賞と創造、または、文化芸術活動への参加ができるような環境整備と離島独自の伝統文化を学ぶ機会を増やす取り組みを進める必要がある。

9. その他

離島振興法制定以降、本土地域との格差を是正するため、産業基盤整備、交通基盤整備などを中心に積極的な公共投資が行われてきた。

特に、道路や港などの交通関連施設の整備は進んでおり、このことは、離島住民に対するアンケート調査結果でも8割近くの方がよくなったと回答していることからわかる。

しかし、公共事業については、「自然環境が破壊される」、「不必要な工事が多い」という意見も聞かれ、本土地域住民に対するアンケート調査結果でも、8割以上の方が離島振興法の延長を支持しているものの、その半数の人は「費用対効果を踏まえた公共投資のあり方など、再検討すべき課題がある」と指摘している。今後、離島地域毎のニーズに沿った基盤整備等のあり方を検討していく必要がある。

また、昨今の長引く不況の影響もあり、10年前と比較して生活の状況は、過半数の人が「悪くなった」と回答しており、特に「雇用状況」の悪化、「農林水産業」や「商工業・建設業」の低迷に関する意見が多い。離島地域に限ったことではないが、地域活力の低下に直結する深刻かつ喫緊な課題として、早急に取り組む必要がある。

高校生へのアンケートにおいては、『島内への就職を希望する理由』及び『将来は「しま」に帰りたい理由』について、「しまが好きだから」と回答した者の割合が、前回調査(平成11年度)から倍増しており、しまへの愛着が高くなっていることがわかる。このことから、高校生の働く場の確保やUターン希望者の働く場の確保は、地域活力の向上のために重要な課題である。